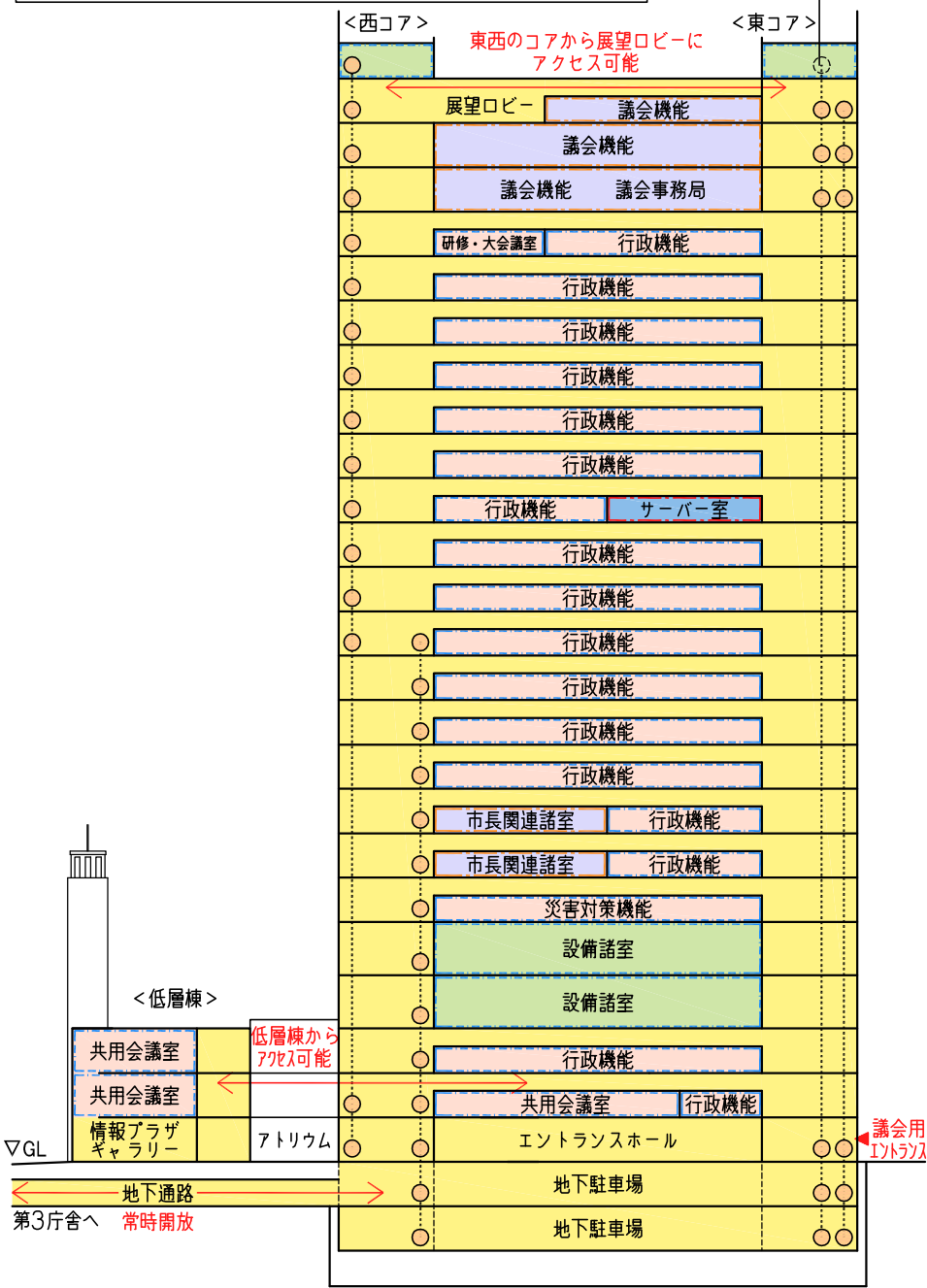


セキュリティの基本的な考え方

開庁時／平日昼間

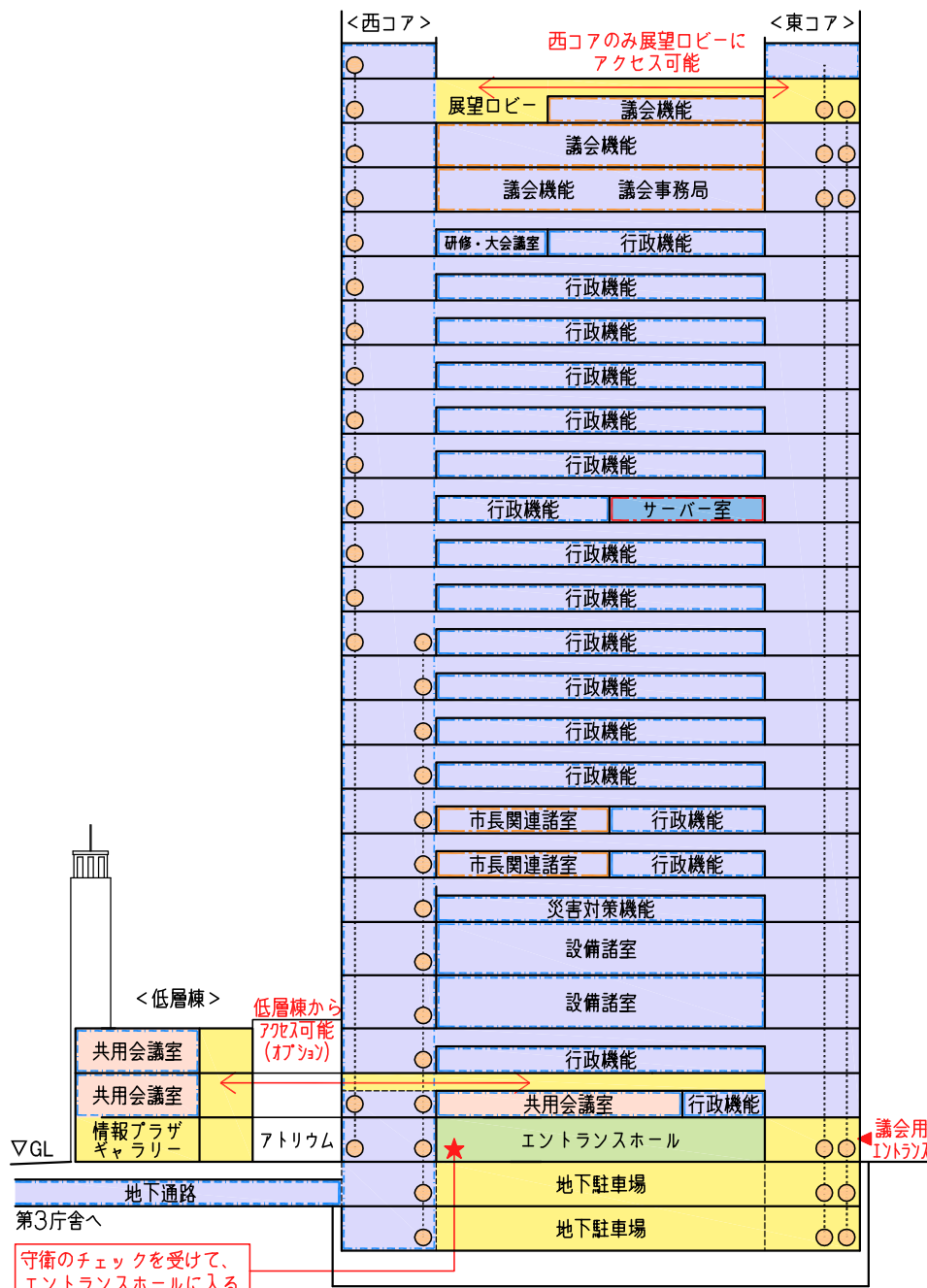
<西コア> ・EVは地下2F～25Fまで着床
 <東コア> ・EVは地下2F～25Fまで運行。ただし、地下2F～地上1Fまで及び議会フロアのみ停止。

東コアEVは、屋上ヘリポートにアクセスする場合のみ、PH階に着床する。



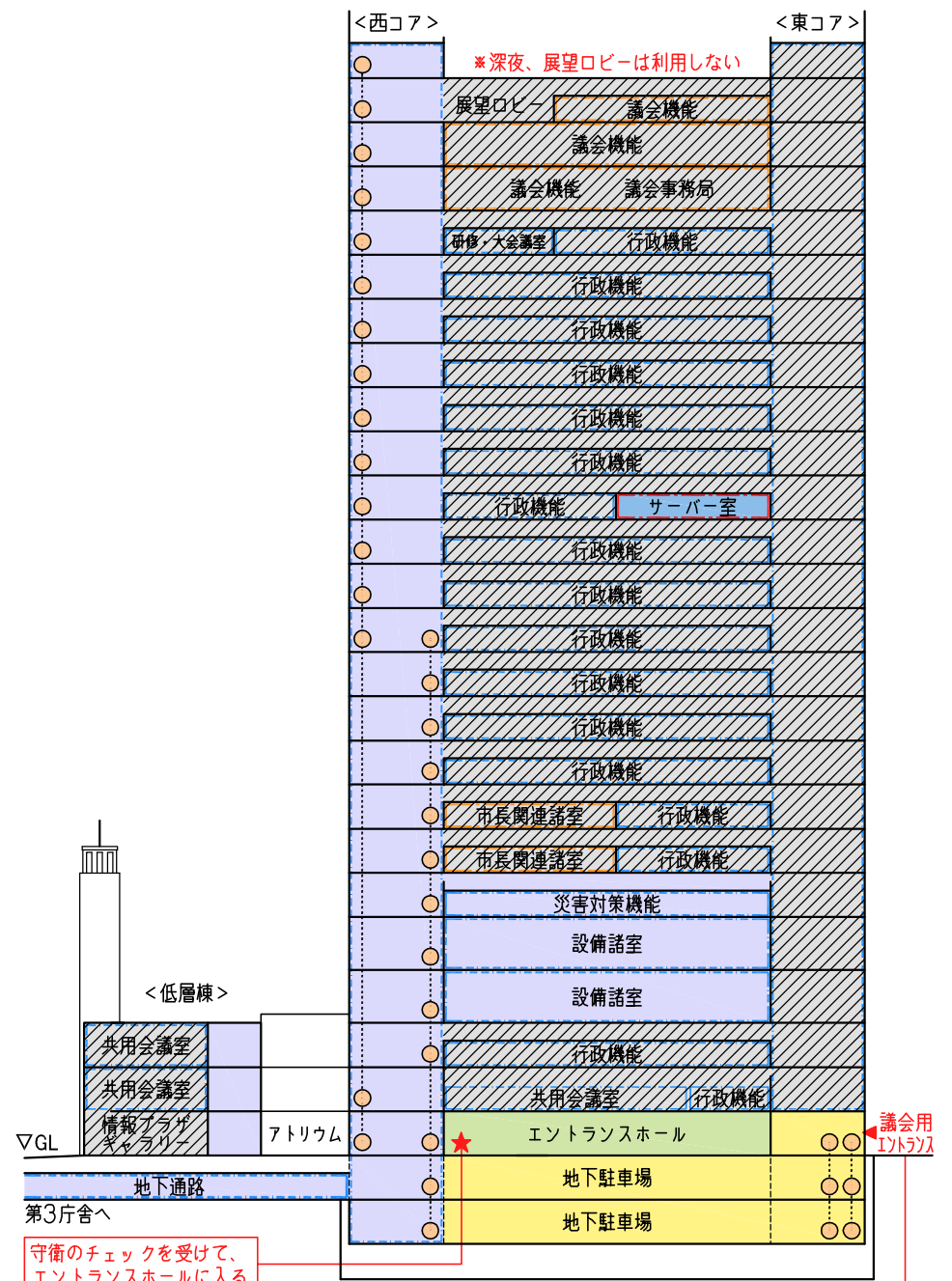
閉庁時／平日夜間(深夜を除く)及び土日祝日(深夜を除く)

<西コア> ・EVは地下2F～25Fまで着床。
 <東コア> ・EVは地下2F～25Fまで運行。ただし、地下2F～地上1Fまで及び議会フロアのみ停止。
 ※この時間帯に最上階の展望ロビー等を一般開放するかについては、現時点では未定であるが、仮に開放する場合に対応できる仕様としておく。



閉庁時／深夜(朝8時まで)

<西コア> ・EVは地下2F～25Fまで着床。
 <東コア> ・EVは地下2F～1Fまで運行。



- ※新庁舎はPH階を含めて25階前後になると想定しているが、建物の階数や諸室の配置は今後の検討により変更になる場合があります。
- 開庁時は、1階の守衛のチェックを受けずに、誰でも庁内に自由に入れるものとし、庁内の各エリアごとにセキュリティレベルに応じて、カードリーダーその他のセキュリティラインを設けるものとする。(国の機関のように常時入口でチェックをするかどうかは要検討)
- 閉庁時は、原則として、1階の警備員のチェックを受けて庁内に入るものとするが、超高層棟最上階の展望ロビー、低層棟(低層とデッキでつながっている超高層棟の2階会議室フロアはオプション)には、閉庁時(深夜を除く)でも、警備員のチェックを受けずにアクセスできるものとする。(東京都のように閉庁時に展望ロビーに行くものについて、入口でチェックをするかどうかは要検討)
- 西コアEVは24時間稼働するものとする。
- 西コアEVの地下部分は閉庁時はカードリーダーで区画することとし、地下駐車場から、チェック無しで超高層棟の上部に侵入できないようにする。このため、一般利用者の閉庁時の地下駐車場からのアクセスには東コアEVを利用するものとし、超高層棟内の行政フロアに用事がある場合は、いったん議会用エントランスから屋外に出て、超高層エントランスに行き、そこで、警備員のチェックを受けてから、超高層棟の内部に入るものとする。
- 東コアEV2基は原則として議会フロア専用(議員及び議会来訪者)とし、中間階には停止しないものとするが、このうち非常用EV1基については、火災時のみ中間階に停止する仕様とする。
- 東コアEV2基は深夜は地下駐車場から1階までのアクセス用として運転し、議会フロアには行かないものとする。このため、深夜に議会フロアにアクセスしたい場合は、西コアEVを利用することとする。
- 超高層棟、低層棟を含めて、職員が退庁したエリアについてはフロア単位で施錠することとする。

レベル5:非接触カードリーダー+生体認証装置	セキュリティライン(サーバー室)
レベル4:非接触カードリーダー	セキュリティライン(市長、議会関連諸室)
レベル3 職員によるチェックエリアを示す(個別対応)	セキュリティライン(市長関連諸室)
レベル2: 守衛によるチェックエリアを示す 設備諸室はシリンダー対応	セキュリティライン(内部からの侵入防止)
レベル1:一般開放	セキュリティライン(外部からの侵入防止)
○ EV着床階を示す	職員退庁時に施錠するエリア ※職員が退庁したエリアごとにフロア単位で施錠